

海老名市立小中学校における臨時休業に係る

プレスリリースの取扱い変更について

海老名市ではこれまで、市立小中学校においてインフルエンザ様症状による欠席者が増加し、臨時休業を決定した場合、対象が1学級であってもプレスリリースを行ってきました。

しかしながら、学級閉鎖は個別学校における感染症対策として実施されるものであり、市民生活全体への影響の範囲が限定的であることから、今後はより適切な情報発信とするため、プレスリリースの対象となる条件を整理し、運用を見直すことといたしました。

つきましては、報道機関の皆様におかれましては、本取扱いについてご理解くださいますようお願いいたします。

1 プレスリリースの対象

- (1) 当該シーズン開始後（9月1日以降）において初めて学級閉鎖が発生した場合
- (2) 季節性インフルエンザ以外の感染症による学級閉鎖
- (3) 学年閉鎖又は学校閉鎖
- (4) 市が注意喚起が必要と判断した場合

2 変更時期

令和8年4月1日以降

3 その他

海老名市公式ホームページでは、これまでと同様の運用により情報掲載を行います。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部就学支援課 電話 046-235-4921